

# 平成 28 年度 第 10 回

## 愛南町定例農業委員会議事録

|   |  |        |          |          |        |          |
|---|--|--------|----------|----------|--------|----------|
| 招 集 年 月 日   | 平成 29 年 1 月 25 日 (水) 午前 16 時 00 分～午後 16 時 40 分   |        |          |          |        |          |
| 招 集 の 場 所   | 役場本庁 3 階 大会議室  |        |          |          |        |          |
| 出席委員<br><br><u>24 名</u><br><br>欠席委員<br><br><u>3 名</u> | 議席<br>番号   | 氏 名    | 出欠<br>の別 | 議席<br>番号 | 氏 名    | 出欠<br>の別 |
|   | 1  | 和喜田 重則 | 出        | 15       | 太田 憲男  | 出        |
|   | 2  | 畑田 藤志郎 | 出        | 16       | 土居 尚行  | 出        |
|   | 3  | 岡添 薫代  | 出        | 17       | 倉田 健二  | 出        |
|   | 4  | 松本 隆   | 出        | 18       | 河野 仁   | 出        |
|   | 5  | 増崎 淳子  | 出        | 19       | 大黒 富与  | 出        |
|   | 6  | 宮本 俊三  | 出        | 20       | 山平 重治郎 | 出        |
|   | 7  | 上田 來喜  | 出        | 21       | 西崎 梅一  | 出        |
|   | 8  | 佐藤 恵子  | 出        | 22       | 埜下 浩孝  | 出        |
|   | 9  | 山口 深   | 出        | 23       | 船平 晃   | 欠        |
|   | 10   | 山本 哲也  | 欠        | 24       | 赤松 作男  | 出        |
|   | 11   | 和泉 壽男  | 出        | 25       | 山田 聡   | 出        |
|   | 12   | 西口 孝   | 出        | 26       | 藤井 吟一郎 | 欠        |
|   | 13   | 門田 茂   | 出        | 27       | 谷口 八千代 | 出        |
| 14  | 山本 洋文  | 出      |          |          |        |          |
| 議事録署名人  | 18   | 河野 仁   |          | 19       | 大黒 富与  |          |
| 職務のため総会に<br>出席した者の氏名                                  | 事務<br>局長   | 吉村 克己  |          | 課長<br>補佐 | 松本 仁志  |          |
| 会議の内容   | 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について<br>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について<br>議案第3号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)<br>議案第4号 農用地利用配分計画案に関する意見について |        |          |          |        |          |

## 平成 28 年度第 10 回愛南町定例農業委員会次第

|        |   |
|--------|---|
| 議長(会長) | 只今から平成 28 年度愛南町農業委員会第 10 回定例総会を開会致します。  |
| 会長     | (会長挨拶)  |
| 事務局    | それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。西崎会長、議事進行をお願い致します。   |
| 議長(会長) | <p>それでは、これより本日の会議を開きます。</p> <p>出席委員は 27 名中 24 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>まず、日程第一、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に、18 番、河野 仁委員と 19 番、大黒 富与委員を指名致します。</p> <p>それでは、日程第二、議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>   |
| 事務局    | <p>議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認頂きますようお願い致します。</p> <p>受付番号 21 番、城辺甲 3546 番、地目・面積は田・528 m<sup>2</sup>で 3 条有償移転でございます。経営面積は 49.9a でございます。</p> <p>受付番号 22 番、広見 3068 番、地目・面積は田・303 m<sup>2</sup>で 3 条有償移転でございます。経営面積は 60a でございます。</p> <p>受付番号 23 番、御荘長月 2710 番外 3 筆、地目・面積は田・715 m<sup>2</sup>、畑・1,913 m<sup>2</sup>で 3 条交換移転でございます。経営面積は 152.8a でございます。</p> <p>受付番号 24 番、御荘長月 2747 番 2、地目・面積は畑・2,908 m<sup>2</sup>で 3 条交換移転でございます。経営面積は 62.9a でございます。</p> <p>受付番号 25 番、広見 1552 番 1、地目・面積は田・4,985 m<sup>2</sup>で 3 条有償移転でございます。経営面積は 326.4a でございます。</p> <p>以上 5 件でございます。申請につきましては、担当農業委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p> |
| 議長(会長) | 只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと   |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>思います。21 番お願い致します。</p>   |
| 委員     | <p>場所は〇〇池を下流方向へ南に行き、農道の端です。譲受人は定年退職をされて、アボカドを作っているそうです。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>                        |
| 議長(会長) | <p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>  |
| 議長(会長) | <p>他にありませんか。無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>   |
| 委員     | <p>(異議なし)</p>  |
| 議長(会長) | <p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。次に22番お願い致します。</p>   |
| 委員     | <p>場所は国道の〇〇の信号を左に曲がり、〇〇池のそばです。譲渡人は、松山に住んでいます。今回、農地を手放したいということで、譲受人との話がまとまりました。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p> |
| 議長(会長) | <p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>  |
| 議長(会長) | <p>他にありませんか。無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>   |
| 委員     | <p>(異議なし)</p>  |
| 議長(会長) | <p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。次に23番お願い致します。</p>   |
| 委員     | <p>譲渡人は御主人が亡くなって、もう耕作はしないということです。現状は、荒廃農地で竹林になっています。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>                           |
| 議長(会長) | <p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご</p>  |

|        |  |
|--------|--|
|        | 意見、ご質疑ありましたらお願い致します。   |
| 議長(会長) | 他にありませんか。無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。  |
| 委員     | (異議なし)   |
| 議長(会長) | ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。次に24番お願い致します。                      |
| 委員     | この土地は、以前は、譲渡人の父が甘夏を植えていました。全体で、5・6反あるような土地です。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。    |
| 議長(会長) | それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。                 |
| 議長(会長) | 他にありませんか。無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。  |
| 委員     | (異議なし)   |
| 議長(会長) | ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。次に25番ですが、〇〇委員が議案当事者ですので退室をお願い致します。 |
|        | (〇〇委員退室)   |
| 議長(会長) | 25番お願い致します。  |
| 委員     | ここは、一面田の中にあります。譲受人が、これから耕作していこうとしているとういことです。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。     |
| 議長(会長) | それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。                  |
| 議長(会長) | 無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。   |

|        |   |
|--------|---|
| 委員     | (異議なし)  |
| 議長(会長) | ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。  |
|        | (〇〇委員入室)  |
| 議長(会長) | 次に議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。   |
| 事務局    | <p>議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 19 番、城辺甲 3824 番 2 外 1 筆、地目・面積は田・12.06 m<sup>2</sup>でございます。転用目的は一般個人住宅でございます。</p> <p>また、農地の区分は市街地の区域内又は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地で第3種農地と判断されます。</p> <p>以上1件でございます。</p> <p>申請につきましては、それぞれ担当農業委員さんより調査書も提出いただいております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い致します。</p> |
| 議長(会長) | 只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。19番お願い致します。   |
| 委員     | 場所は裁判所の近くです。譲渡人が土地が小さすぎて何もできないということで、譲受人に買ってもらうという話になりました。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。  |
| 議長(会長) | それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。  |
| 議長(会長) | 無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。  |
| 委員     | (異議なし)  |

|        |  |
|--------|--|
| 議長(会長) | ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。  |
| 議長(会長) | 次に議案第3号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。   |
| 事務局    | <p>議案第3号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 199 番、再設定、緑丙 824 番 1 外 8 筆、地目・面積は田・4,763 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号 200 番、再設定、緑丙 844 番、地目・面積は田・1,044 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 201 番、再設定、城辺甲 251 番、地目・面積は田・284 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物はすいか、期間は3年でございます。</p> <p>受付番号 202 番、再設定、正木 1196 番 1 外 5 筆、地目・面積は田・3,936 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は2年でございます。</p> <p>受付番号 203 番、再設定、正木 2567 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・1,599 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号 204 番、再設定、正木 2570 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・879 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号 205 番、再設定、増田 1880 番、地目・面積は畑・2,463 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は野菜(白ネギ)、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号 206 番、再設定、増田 1926 番、地目・面積は畑・4,754 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は野菜(白ネギ)、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号 207 番、再設定、広見 3131 番外 5 筆、地目・面積は田・4,229 m<sup>2</sup>、</p> |

賃貸借で生産物はWCS、期間は6年でございます。

受付番号 208 番、再設定、正木 2579 番、地目・面積は田・259 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号 209 番、新規、僧都 608 番 1 外 5 筆、地目・面積は田・5,196 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号 210 番、新規、緑甲 161 番 1 外 4 筆、地目・面積は田・4,170 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は5年でございます。

受付番号 211 番、新規、緑甲 169 番 1 外 10 筆、地目・面積は田・3,087 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は5年でございます。

受付番号 212 番、新規、緑甲 214 番外 2 筆、地目・面積は田・3,396 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は5年でございます。

受付番号 213 番、新規、緑甲 162 番 1、地目・面積は田・1,131 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は5年でございます。

受付番号 214 番、新規、緑甲 157 番外 3 筆、地目・面積は田・2,351 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は5年でございます。

受付番号 215 番、新規、緑乙 739 番 1、地目・面積は田・619 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は野菜、期間は5年でございます。

受付番号 216 番、新規、中川 1323 番 3、地目・面積は田・3,048 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は3年でございます。

以上、いずれの案件におきましても農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長(会長)

只今、事務局より説明がありましたがご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。

|        |  |
|--------|--|
| 委員     | 207番のWCSは何ですか？   |
| 事務局    | 飼育米です。   |
| 議長(会長) | 他にありませんか？無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。  |
| 委員     | (異議なし)   |
| 議長(会長) | ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。  |
| 議長(会長) | 次に議案第4号、を議題と致します。事務局の説明を求めます。  |
| 事務局    | <p>議案第4号、農用地利用配分計画案に関する意見について、をご説明させていただきます。本案件につきましては、先月の定例会におきまして、利用権設定のご決定をいただきました農地中間管理事業に関する案件です。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用配分計画の都道府県知事認可を受けるため、愛南町から、同法第19条第3項の規定による、農業委員会の意見聴取の依頼がありましたので、本案件を提案いたしました。</p> <p>受付番号1番、広見810番外11筆、地目・面積は田・5,881㎡、畑・2,258㎡、使用貸借、期間は9年9ヶ月でございます。</p> <p>受付番号2番、広見1054番外3筆、田・1,947㎡、地目・面積は畑・613㎡、賃貸借、期間は9年9ヶ月でございます。</p> <p>以上、2件でございます。<br/>ご審議のほどよろしくお願い致します。</p> |
| 議長(会長) | 只今、事務局より説明がありましたがご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。  |
| 委員     | 1番ですが、賃借料はいくらですか？  |
| 事務局    | 使用賃借なので0円です。   |



|        |  |
|--------|--|
| 委員     | 前月の議案と比べて、筆数が少なくなっているが、どうしてですか？                      |
| 事務局    | 漏れがあったので、議案を差し替えます。前月と同じ筆です。                         |
| 議長(会長) | 他にありませんか？無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。                      |
| 委員     | (異議なし)   |
| 議長(会長) | ご異議ないものと認め、農業委員会の意見としては、計画案のとおりといたします。               |
| 議長(会長) | 以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。 |

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議 長 西 崎 梅 一

議事録署名人

議事録署名人